



広報

いちいきしきの 木野

Ichikikushikino City
Public Information

vol.43

2009.5 【5月20日発行】

今月号の主な内容

- まちの話題
- 市役所のダイヤルイン番号のご案内！
- 職員によるまちづくり出前講座をご利用ください
- 危険を感じたら早めに避難を！
- 定住促進補助制度について
- おしらせ版
- 市民カレンダー



茶つみ体験

4月27日（冠岳小学校）

第52回

4月12日(日)

串木野 浜競馬大会



▲大好評!ばふーん饅頭



▲荒川小学校 太鼓演奏



軽種疾走!!

第18回

4月25日(土)・26日(日)

串木野 まぐるフェスティバル

まぐる重量当てクイズ!!



▲ちびっ子大漁踊り



▲串木野チアリーディングJrクラブ



▲海上保安庁の巡視船「とから」一般公開



▲活魚つかみ取り

まちの話題

ちかび展示館『映像コーナー』 リニューアルオープン



3月18日、ちかび展示館の映像コーナーがリニューアルオープンしました。

来館者が安心してより安全に視聴できる座席スペース等の改善や地下備蓄のしくみと石油の重要性について詳しく解説した映像ソフト「全体概要編」、「地下岩盤のしくみ」、「基地設備としくみ」の3本を制作し、更に充実した展示館となりました。

ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽にご来館ください。

- 開館時間 9:00～17:00(ただし、入館は16:00まで)
- 休館日 毎週月、火曜日
- 問合せ先 ☎32-4747

ロードミラーの清掃ボランティアを実施



4月3日、川薩電気工事工業協同組合青年部員39人がボランティア活動で市内の小学校周辺に設置された交通ロードミラー清掃を行い、新学期を迎える地元子どもたちの交通安全をサポートしました。

作業後は、ロードミラーがとてもきれいになりました。ありがとうございました。

特認校児童出発式



4月6日、中央公民館前で小規模校特別認可制度により、小規模校5校（旭小学校、荒川小学校、冠岳小学校、土川小学校、川上小学校）へ転入学する児童36名が参加して、出発式が行われました。

昨年度までは荒川小学校、土川小学校に通学する児童について、スクールバスと公用車による送迎を行っていましたが、今年度からは、旭小学校、冠岳小学校、川上小学校に通学する児童についても、同様の送迎が行われることとなりました。

春の全国交通安全運動広報出発式で 運転免許卒業証書の授与と 「反射材！つけてますか？」推進員による交通安全宣言



4月6日、市役所串木野庁舎前で行われた、春の全国交通安全運動出発式で、昨年秋の交通安全出発式以降、運転免許を自主返納された20人のうち6人の方が出席され、いちき串木野警察署長から「運転免許卒業証書」が授与されました。

また、当日はいちき串木野市の「反射材！つけてますか？」推進員からの交通安全宣言が行われました。この「反射材！つけてますか？」推進員は、県交通安全推進協議会から市内の7人の方が委嘱を受けられており、今後、反射材の着用推進を主に交通安全啓発の活動を行います。

ばふーん饅頭と花の苗等で 交通安全啓発



4月10日、市内国道3号において春の全国交通安全運動期間中の啓発活動が行なわれました。串木野菓子組合が「串木野浜競馬」のお土産品として開発した『ばふーん饅頭』と、市来農芸高校の生徒が育てた『花の苗』と『手作りせっけん』を、市内の交通安全関係者と市来農芸高校生が、通行車両の運転手に配布し安全運転・事故防止を呼び掛けました。

人権擁護委員として感謝状受賞



人権擁護委員を任期満了で退官された高崎良昭さん（川上）が、鹿児島地方法務局長及び鹿児島県人権擁護委員連合会会長からの感謝状を受賞されました。

今回の受賞は、同委員を4期12年4ヶ月務め、永年市来地域住民のよき相談者であったことや積極的に人権擁護活動を推進してこられたことなどが評価されたものです。

徐福花冠祭



4月11日と12日、生福・冠岳地区で徐福花冠祭が行われました。

前夜祭では、神秘的な湯神楽などが披露され、日本一の徐福像が見守る中、祭りを大いに盛り上げました。

また、本祭では「うちましょ、もひとつ」と活気あるかけ声とともに小学生から大人まで総勢約150人が今年一年しあわせに過ごせますようにと地車を引いて両地区内を練り歩きました。

『照島海の駅』『うんのもん』オープン



▲「照島海の駅」オープン



▲「うんのもん」リニューアルオープン

4月7日、照島神社入口付近に島平漁協『照島海の駅』が新規にオープン、また4月12日には羽島漁協『うんのもん』がリニューアルオープンしました。

地元で水揚げされた新鮮な魚介類や加工品等を販売しており、オープン当日は大勢のお客で賑わいました。

黎明祭



4月19日、薩摩藩等英国留学生在渡欧した羽島浜中港で留学生の偉業を称える黎明祭が羽島史跡顕彰会により行われました。

羽島小学校・羽島中学校の児童・生徒代表が近代日本の基礎を作った留学生のお陰で豊かに暮らせることに感謝を述べ、また陣羽織姿で留学生に扮して先人の功績を自己紹介するなど、留学生が出航した黎明の地の伝統を長く語り継いでいく大切さを感じる機会となりました。

また、大漁旗を掲げた約20隻による壮観な漁船パレードが行われました。

『英国留学のきっかけ～生麦事件』講演会



4月19日に行なわれた『黎明祭』終了後に、薩英戦争と留学生派遣のきっかけとなった生麦事件をテーマにした講演会が行われました。

講師は事件が起こった横浜市鶴見区生麦の現場近くで私財を投じて生麦事件参考館を運営されている浅海武夫館長で、30年以上に渡って収集された資料をもとに当時の現場の様子やその後の幕府と薩摩藩の対応など、あたかもそこで事件が起こっているかのような語り口で明治維新のきっかけになった重要な事件としてお話しされ、参加者は熱心に聞き入っていました。



咲かそう「ひまわりの花」



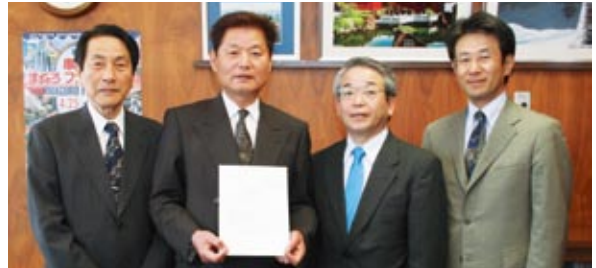
4月17日、荒川小学校で平成21年度「人権の花」運動の開会式が行われました。

運動は児童に思いやりの心を育て、基本的人権尊重の精神を身につけてもらうことと、人権思想の基となる情操をより豊かにすることが目的です。

期間は12月までで、期間中は児童がお互いに協力し合いながらひまわりなどの花を育てることにより、命の大切さや、優しい心、相手への思いやりなどを学びます。

夏には学校や地域に大きなひまわりの花が咲き、そして笑顔でいっぱいになることでしょう。

平成21年度「地域海洋センター修繕助成」決定書授与式



4月22日、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（B & G財団）の専務理事 広渡英治様が来庁され、B & G海洋センター施設（艇庫・プール）の改修工事の助成決定書授与式が行われました。

B & G財団では、平成15年から全国の海洋センターの活動状況などの評価を行なっておりますが、その中でいちき串木野市の施設は特A（評価は特AからEまでの6段階）の評価をいただいております。今回の修繕助成の決定となりました。

B & G財団では、昭和55年に旧串木野市に無償譲渡した同施設の老朽化による施設の修繕や機能向上に必要な経費の助成を行い、市民及び周辺地域の方々に安全・安心して利用していただけるよう、プール及び艇庫の全面塗装をはじめ、特に艇庫は更衣室やシャワー室、多目的トイレの増築など、各施設の改修を行なっていただきたいと話されました。

悠々泳ぐ鯉のぼり

いちき串木野物産館『さのさ館』で約200匹の鯉のぼりが泳いでいます。

これは市特産品協会が、市内から使わなくなった鯉のぼりを集めて泳がせることで、新しい観光の目玉になればと計画され始められました。

この鯉のぼりは6月上旬まで泳がせる計画です。

羽島特産じゃがいもが学校給食に登場



▲羽島小学校6年

4月22日・23日、羽島特産のじゃがいも(品種ニシユタカ)が学校給食に登場しました。

これは、学校給食センターが『地産地消』の一環として地元の食材を子どもたちに味わってもらおうと計画し、今回串木野地区の小中学校で実施されました。

子どもたちは丸ごと一個、皮付きのままのふかしたじゃがいもにバターをつけて「ホクホクしてとってもおいしい」とほおばっていました。

手話検定試験合格



昨年10月に行なわれた、第3回全国手話検定試験の合格発表があり、本市の手話講習会(いちき串木野市聴覚障害者協会主催)受講生の4人の方が合格されました。

4級 長谷場 万須美さん(前列左)
細川 桂子さん(前列右)
松元 マリ子さん(後列右)

5級 久木野 初美さん(後列左)

おめでとうございます。今後ますますのご活躍を期待します。

さのさゲートボール鹿児島県大会



4月24日、多目的グラウンドで第19回さのさゲートボール鹿児島県大会が開催されました。

大会には、県内から64チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。市内からの出場チームの主な成績は、次のとおりです。

1部 第3位 すみれチーム
2部 第3位 照島チーム

川上緑の少年団が知事表彰受賞



4月29日、県民の森で、『みどりの感謝祭』が行なわれ、川上緑の少年団(団員26名)が緑の少年団知事表彰を受賞されました。

川上緑の少年団は、茶摘み体験やウミガメパトロール、緑の羽根街頭募金活動、地域の方々との交流や学習会などを行っており、このことが評価されての今回の受賞となりました。おめでとうございます。

いちき串木野パークゴルフ場1周年記念大会



4月29日、いちき串木野パークゴルフ場でパークゴルフ場1周年記念大会が開催されました。

平成20年4月にオープンしました同施設も、市民の皆様のおかげをもちまして、オープン以来大勢の利用者でにぎわっています。

今回、記念すべき1周年記念大会に市内・市外から118人の参加者があり大会を盛り上げました。

教育委員会だより

No.43

新任の先生、本市教育の 充実・発展を誓う

～平成21年度転入教職員研修会～



4月10日、いちき串木野市転入教職員の研修会が行われました。

プログラムの一つである市内巡りでは、多目的グラウンド、冠嶽園、観音ヶ池市民の森等を巡り、名所や主要な施設を知ってもらいました。

宣誓式では、まず田畑市長から「子どもたちのため教育に情熱をもって取り組んでほしい」と激励がありました。その後生冠中学校の濱田正光校長が「誠実かつ公正に職務を執行します」と宣誓書を読み上げ、転入者を代表して串木野小学校の本車田省三校長が「いちき串木野の史・景・食をはじめ様々なよさを生かし、子どもたちのため精一杯努力します」と抱負を述べました。

茶話会では、転入してきた教職員60人を本市の特産物である「サーポメロ」「つけあげ」「マグロの甲焼き」等で歓迎しました。

最後に、本年度の新規採用者として本市に赴任した3人の先生方が、力強く今後の抱負を述べました。



子どもたちのことを 一緒に考えましょう

～スクールカウンセラー相談事業のご案内～

子どもたちの悩みや不安は、さまざまです。そして、子育てにおける悩みも尽きないものです。どんな些細なことでも、まず相談することが大切です。本市では、全ての小・中学校にスクールカウンセラーを派遣しています。スクールカウンセラーは、子どもや保護者の相談等に関して、豊富な知識や技術で対応する専門家です。

いじめ、不登校、しつけ、対人関係、学習、進路等、悩みや不安をスクールカウンセラーに気軽に相談してください。相談したいとき

は、日時や相談方法を各学校にお問い合わせください。なお、相談内容の秘密は厳守します。

【問合せ先】学校教育課 (☎21-5127)



スクールソーシャルワーカー(SSW) 事業の紹介

昨年7月よりスクールソーシャルワーカー(SSW)事業を行っています。

SSWは、いじめや不登校等、児童生徒が抱える問題行動の背景にある心理面や家庭、友人、地域などの環境に働きかけ、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家です。

本市では、市教育委員会にSSWスーパーバイザー1人、串木野小・串木野中に1人(2校を兼務)、照島小に1人の3人体制で児童生徒からの相談などをもとに、関係機関との連携を深めながら、教育相談・支援活動に取り組んでいます。相談したいときは、電話で御予約ください。なお、相談内容の秘密は厳守します。

【問合せ先】学校教育課 (☎21-5127)

市役所のダイヤルイン番号のご案内！

ダイヤルイン番号とは？

市民の皆さんが、用件のある課や係に直接電話をかけることができる直通電話番号です。

電話の待ち時間が短縮できますので、用件のある課や係がわかっている場合は、ダイヤルイン番号でおかけください。

なお、市役所の代表電話番号は、従来どおり

(市外局番 0996) (32)3111 又は (36)3111です。

【串木野庁舎】

課等名	係名	ダイヤルイン番号	課等名	係名	ダイヤルイン番号
総務課	秘書係	33-5624	税務課	管理係	33-5682
	人事係	33-5625		収納係	33-5615
	庶務法制係	33-5626		市民税係	33-5616
	情報政策係	33-5633		固定資産税係	33-5617
企画課	企画調整係	33-5634	福祉課 (福祉事務所)	社会福祉係	33-5618
	企業立地係	33-5628		高齢障害係	33-5619
	国際交流係			保護係	33-5620
	広報統計係	33-5672	健康増進課	保険給付係	33-5613
男女共同参画係	介護保険係		33-5673		
財政課	財務係	33-5627	農政課	農林係	33-5635
	契約管財係	33-5629		耕地係	33-5636
	開発公社係	33-5656	水産港湾課	水産港湾係	33-5637
自治振興課	地域振興係	33-5631	商工観光課	商工係	33-5638
	防災安全係	33-5632		観光係	
行政改革推進課		33-5639	土木課	分室係	33-5679
市民課	市民係	33-5611	議会事務局		33-5648
	市民相談係	33-5612	農業委員会事務局		33-5647
生活環境課	環境衛生係	33-5614	監査委員事務局		33-5649
会計課	会計係	33-5622			

※1 健康増進課健康増進係は、串木野健康増進センター内にあります。

※2 健康増進課介護予防係は、市来庁舎の地域包括支援センター内にあります。

※3 生活環境課環境センター係は、環境センター内にあります。

【市来庁舎】

課等名	係名	ダイヤルイン番号	課等名	係名	ダイヤルイン番号	
市民課	総務管理係	21-5111	土木課	土木係	21-5150	
	市民係	21-5114		施設維持係	21-5151	
	環境衛生係	21-5115	都市計画課	都市計画係	21-5152	
	税務係	21-5116		区画整理係	21-5153	
健康福祉課	福祉係	21-5117	建築係	21-5154	上下水道課	
	健康増進係	21-5118		上水管理係		21-5155
	保険給付係	21-5120	上水工務係	21-5156		
	介護保険係	21-5121	下水普及管理係	21-5157		
産業経済課	農林係	21-5122	下水建設係	21-5158	教育委員会	
	耕地係	21-5123	総務課	総務係		21-5126
	水産商工観光係	21-5124	学校教育課	学校教育係		21-5127
選挙管理委員会事務局		21-5125	社会教育課	社会教育係		21-5128
健康増進課 (地域包括支援センター)	介護予防係	21-5172	市民スポーツ課	市民スポーツ係		21-5129
			文化振興課	文化係		21-5113

※1 土木課分室係は、串木野庁舎内にあります。

【その他】

施設名	課等名	係名	ダイヤルイン番号
中央公民館・市民文化センター・市立図書館			33-5655
アクアホール・市来地域公民館			21-5800
申木野健康増進センター	健康増進課	健康増進係	33-3450
健康増進センター（豊楽館）			36-5231
居宅介護サービスステーション（慶生会）			21-5033
消防本部		総務係	32-0119
消防本部いちき分遣所			21-5077
羽島出張所			35-0014
申木野高齢者福祉センター			32-9570
働く女性の家			32-7130
市来保健センター			36-5059
市来高齢者福祉センター			36-4558
海浜児童センター（児童館）			32-8623
B & G 海洋センター体育館			32-8994
多目的グラウンド管理棟			33-2788
申木野学校給食センター			33-0239
市来学校給食センター			36-2142
いちき申木野パークゴルフ場			32-8118
山之神水源地			32-2470
下水道クリーンセンター			32-3860
環境センター	生活環境課	環境センター係	32-2388
衛生センター			32-3612
西薩火葬場			32-5781
申木野体育センター			32-1899
勤労青少年ホーム			32-8770
シルバー人材センター			32-9000
社会福祉協議会			32-3183

新型インフルエンザに備えましょう

申木野健康増進センター（☎33-3450）
健康福祉課（☎21-5118）

なぜ、新型インフルエンザが恐ろしいのか

「新型インフルエンザ」とは、単なる従来のインフルエンザではありません。未知のウイルスによって引き起こされるインフルエンザのことで、免疫を持つ人がいないため大流行し、感染した人は肺炎などで重症化して死亡する可能性もあります。

今、できる対策～通常のインフルエンザ対策の延長線上～

◎ウイルスに負けない体力と抵抗力をつけるためにしっかり休養と栄養をとり、インフルエンザワクチンを接種する。

◎ウイルスに近づかないために人混みを避け、外出の際は「マスク」を着用し、外出後は手洗い・うがいをします。

発生・流行時の対応

- ◎正確な情報を収集し、冷静に対応する。
- ◎学校が休校になり、地域での活動等を自粛する。
- ◎不要不急の外出を控える。
- ◎家族の誰かが発症したら

◆患者発生が少ない場合 保健所に連絡し、指定医療機関を受診する。

◆大流行時の場合 軽症の患者は、保健所に連絡のうえ、自宅療養をする。患者は個室で療養し、時々窓を開けて換気を行う。家庭内の消毒、患者の衣類交換時などは、手袋・ゴーグルを着用し、二次感染防止策を行う。

◎現在準備しておく物

2週間程度の食料品・水・日用品、マスク（不織布製を1人当たり20～25枚を用意）
手袋、ビニール袋、できればゴーグル、予防衣（割烹着のような物）
医薬品（消毒用アルコール、解熱鎮痛剤）、通常の災害時にあると便利な物



<連絡・問合せ先>

伊集院保健所 ☎099-273-2332 ・ 申木野健康増進センター ☎0996-33-3450



職員によるまちづくり

社会教育課（☎21-5128）

市職員が講師となって、出前講座を開設します。講座の内容や、申込み方法等は次のとおりです。お気軽にご利用ください。

●趣 旨

市民の生涯学習活動を支援することを目的とし、市職員が講師となり市民の学習ニーズ（知りたい、聴きたい、学びたい）に対応しようとするものです。

●実施方法

市内に在住・勤務・在学している5人以上の方で構成された団体・グループの要請により、要請団体（申込者）の指定する場所に職員が出向いて実施します。

●申込方法

出前講座を開催したい日の20日前までに、社会教育課・公立公民館においてある「申込書」に記入し、社会教育課（市来庁舎）へ提出してください。その後、関係各課の講師と調整を行い、講座の日程を決定します。

平成21年度

職員によるまちづくり

課 名	講 座 名	内 容	開催時期
企 画 課	男女共同参画講座	「いちき申木野市男女共同参画基本計画」の概要について	通 年
	やさしい新エネ・省エネ活用術	市が策定した新エネ・省エネビジョンを元に、地球温暖化の現状や家庭・事業所でできる身近な省エネ、また太陽光発電などの新エネルギーについて学習します。	通 年
	薩摩ステューデントが築いた日本の黎明	薩英戦争で西洋文明に衝撃を受け、国禁を犯してまで英国留学に旅立った薩摩藩士等19名の概要と彼らが築いた近代日本の礎について学習します。	通 年
行 政 改 革 推 進 課	「指定管理者制度」って何？	公の施設等を民間団体や事業者等でも管理運営できるようになる「指定管理者制度」についての概要を説明します。	通 年
	本市の行政改革について	市民の視点に立った、効率的で効果的な行政改革の取り組みについて、行政改革大綱を基に概要を説明します。	通 年
水 産 港 湾 課	いちき申木野市の水産業	本市の水産業の現状	通 年
商 工 観 光 課	消費生活講座	悪質商法とクーリングオフ、クレジットや多重債務、契約についての知識など身近な消費生活問題について	通 年
農 政 課	いちき申木野市の農産物	本市の農産物や花や野菜などの作り方を教えます。	通 年
上 下 水 道 課	公共下水道とは	公共下水道はなぜ必要か？	通 年
	合併処理浄化槽	みんなで守ろう美しい川や海！	通 年
福 祉 課	いちき申木野市の福祉	本市の行う福祉行政について	通 年
健 康 増 進 課	国民健康保険・長寿医療制度の仕組みと本市の医療費の現状	チャートとグラフを用いて国民健康保険・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の仕組みと本市の医療費の現状を説明	通 年
	介護保険制度	介護保険の申請・介護認定、サービス利用の方法について	通 年
	健康づくり	生活習慣病予防、こころの健康づくり、歯の健康づくり、食生活・食育等	通 年
	介護予防	転倒・骨折予防、お口の老化防止、認知症予防、若さを保つ食事	通 年
	認知症の人を支えよう	認知症の人への接し方が身近な事例で学べます。	通 年

出前講座をご利用ください

●講座内容

出前講座のメニューは下記のとおりです。(メニューと異なる内容をご希望の場合は、事前に担当課へお問い合わせください。)

●開催時間・場所

曜日を問わず午前9時から午後9時までの間で、2時間以内とします。

開催場所は市内に限ります。(申込者の自宅でもかまいません。)

メニューにより日時・開催場所が制限される場合もあります。

●会場の手配

会場の手配や参加者への周知は申込者でお願いします。

●受講料

講師料は無料ですが、講座に必要な会場使用料、材料費等は主催者(申込者)で用意していただくことがあります。

●その他

この講座は、市民の生涯学習活動を支援することを目的としたものですので、講座の内容に関する質問や意見交換は含みますが、苦情や陳情の場ではありませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

出前講座メニュー

課名	講座名	内 容	開催時期
税 務 課	税金の仕組み	税金の種類と仕組みについて	通 年
市 民 課	国民年金まめ知識	国民年金の仕組みはこうなっている	通 年
生活環境課	正しいごみの出し方	可燃・不燃・粗大・資源ごみの分け方について	通 年
給食センター	学校給食はヘルシーメニュー	学校給食の人気メニューは？ どこがヘルシーなの？	通 年
学校教育課	手を取り合って学力向上	家庭における学力向上のアイデアを教えます。	通 年
	生きる力を育む読書活動	読書好きな子どもに育つためのアイデアを教えます。	通 年
市民スポーツ課	海洋性スポーツ入門	カヌー・ヨット等の海洋性スポーツの紹介と施設利用について	夏 期
社会教育課	人権教育を考える	人権(人を大切にする)教育とは？	通 年
	青少年(団体)活動の進め方	魅力ある青少年(団体)活動の具体的方策	通 年
	家庭教育を考える	成長段階に応じた家庭教育のありかたを考える	通 年
文化振興課	いちき串木野市の文化財	市内の文化財の紹介	通 年
	考古学入門	遺跡から出た遺物を中心に考古学に親しむ。	通 年
消 防 本 部	我が家の防火	出火防止対策、消火器の取り扱い等について	通 年
	救急法講習会 (3時間未満コース)	心肺蘇生法(AEDの使用法、異物除去法を含む)、やけどや熱中症などのケガや病気に対する応急手当の方法を講義主体で教えます。	通 年
	普通救命講習会 (3時間コース)	心肺蘇生法(AEDの使用法、異物除去法を含む)、止血法を実技主体で教えます。 ※修了証を交付します。	通 年

☆メニューと異なる内容をご希望の場合は、事前に担当課にお問い合わせください。

※ 詳しいお問い合わせは、社会教育課までお願いします。

危険を感じたら早めに避難を!

～避難所や避難経路を確認しましょう～

自治振興課 (☎33-5632)

梅雨や台風など、これからの季節は、風水害が心配されます。

いちき串木野市では、災害時に備え市内に43か所の避難所を設けています。

避難所は、台風の襲来や大雨が予想される時など、必要に応じて開設します。いざというときに備え、普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

また、お年寄りや子ども、病人などがある場合は、地域の人たちと協力して避難活動が行えるよう協力体制を築いておくことも大切です。

早めの避難を心がけましょう

台風や集中豪雨の最中に避難することは非常に危険です。強風やがけ崩れで避難できないことも考えられます。日頃から雨の降り方やテレビ、ラジオなどで気象情報を確認し、危険を感じたら早めに避難をしましょう。

※避難をする時は、懐中電灯、ラジオ、非常食、飲料水、衣類など生活に最小限必要なものを用意するとともに、火の始末や戸締りを行うようにしましょう。

避難場所一覧

【串木野地域】

避難場所の名称	所在地	電話番号	避難場所の名称	所在地	電話番号
冠岳小学校体育館	冠岳12844-1	32-2688	串木野体育センター	長崎町91	32-1899
○冠岳コミュニティセンター	冠岳13511-2	32-0760	○串木野高齢者福祉センター	新生町183	32-9570
○生福小学校体育館	上名8605	32-3307	働く女性の家	新生町183	32-7130
生冠中学校体育館	上名8551	32-3377	串木野高等学校体育館	美住町65	32-2064
○串木野中学校体育館	上名700	32-1735	○串木野西中学校体育館	下名20226-1	32-1744
○勤労青少年ホーム	上名2455	32-8770	○羽島コミュニティセンター	羽島5218	35-0014
串木野小学校体育館	上名536	32-1738	羽島小学校体育館	羽島5359	35-0009
○市民文化センター	昭和通133-1	33-5654	○荒川コミュニティセンター	荒川2450	32-8809
願船寺	栄町23	32-3006	荒川小学校体育館	荒川2347-1	32-2010
○ドリームセンター	元町236	33-1231	○旭コミュニティセンター	下名14103-1	32-8811
浄宝寺	本浜町38	32-2504	旭小学校体育館	下名14067	32-1724
無量寺	西島平町375	32-1727	芹ヶ野公民館	下名15367-2	-
○照島小学校体育館	下名5453-3	32-1701	○土川コミュニティセンター	羽島9675	35-0887

【市来地域】

避難場所の名称	所在地	電話番号	避難場所の名称	所在地	電話番号
市来農芸高等学校体育館	湊町160	36-2341	○市来研修センター	大里5664	-
○いちきアクアホール	湊町1丁目102	21-5800	○川南地区広報研修館	大里3246-1	-
市来高齢者福祉センター	湊町1丁目102	36-4558	川上小学校体育館	川上1200	36-2044
漁民会館	湊町1丁目103	36-2009	○川上地区公民館 (川上ふれあい館)	川上978	36-4334
浄泉寺	湊町3丁目93	36-2102			
西村寺	湊町1丁目95	36-2022	川上生活改善センター	川上1707	36-2918
市来体育館	大里5547-1	36-2881	市来保健センター	湊町1丁目115	36-5059
市来中学校体育館	大里3764	36-2056	市来保育所	湊町1丁目253	36-2166
市来小学校体育館	大里3731	36-2006	市来川上郵便局	川上1215-1	36-2221

○印は第1次配備の避難場所とし、他の場所は必要に応じて開設します。

大雨・台風などに備えて 戸別受信機の点検を！

自治振興課 (☎33-5632)

防災行政無線の戸別受信機は、台風や大雨の際の停電時に、電源がコンセントから乾電池に切り替わります。

梅雨や台風の時期に備え、戸別受信機を点検してみましょう。



乾電池の点検は、電源アダプターをコンセントから抜くだけで行えます。その際、受信機右上のランプが、緑から赤に変われば正常です。もし、ランプが赤に変わらない場合は、電池の交換が必要です。市販の単2型乾電池4個と交換してください。

また、乾電池が液もれなどで、受信機が正常に作動しない場合は、自治振興課または市来支所市民課 (☎21-5113) へご連絡ください。



振り込め詐欺撲滅のための 「二つの約束」運動

自治振興課 (☎33-5632)

振り込め詐欺は、県内で平成20年中、98件発生し、被害総額は約1億4,200万円（前年比約5,000万円増加）と大幅に増加しています。また、今年3月末においても、すでに41件、約7,200万円の被害が発生しています。

警察では、被害を防止するために次の運動を実施しています。

「二つの約束」運動

① 家族だけがわかるサイン（合い言葉）を決める

オレオレ詐欺は、息子や孫等を装って電話をかけてきます。犯人にだまされないために、家族と連絡をとり、近況の確認と家族の間で本人かどうかを見分けるサイン（合い言葉）を決めることにより、振り込め詐欺被害を未然に防止しましょう。

② 不審な電話があったら110番通報する

会社での横領等の示談金の振込を求める電話、有利な条件で融資を勧誘するダイレクトメール、出会い系サイトの利用料の未払いを請求する携帯メール等は振り込め詐欺の典型的なだましの手口です。

そのような電話があったら、すぐに、110番通報か、いちき申木野警察署 (☎33-0110) に相談しましょう。

**75歳以上のドライバーは免許証の更新時に
講習予備検査(認知機能検査)が必要となります。
(平成21年6月1日から始まります)**

自治振興課 (☎33-5632)



検査の目的

☆講習予備検査の結果に基づく高齢者講習を行い、高齢運転者の皆さんの安全運転を支援します。

免許証の有効期限が、平成21年12月1日以降で、そのときの年齢が75歳以上の方から対象になります。

免許証の有効期限の日の年齢は？

70～74歳の方

75歳以上の方

高齢者講習

- ビデオなどで、交通ルールを再確認します。
- 機械を使って、動体視力や夜間視力などを測ります。
- 車を運転して、指導員からの助言を受けます。
- 危なかった点などを話し合います。

3時間 5,800円

高齢者講習

- ビデオなどで、交通ルールを再確認します。
- 機械を使って、動体視力や夜間視力などを測ります。
- 車を運転して、指導員からの助言を受けます。
指導員は、検査の結果に基づいて助言をします。

2時間30分 5,350円

検査と講習合計：3時間 6,000円

免許証の更新

★記憶力・判断力が低くなっても免許証の更新はできますが、信号無視、一時不停止、踏切不停止といった交通違反を更新の前に行っていた場合、または更新の後に行った場合は警察から連絡があり、専門医の診断を受けるか、主治医の診断書を提出することになります。認知症と判断された場合には、免許が取り消されます。

講習予備検査では・・・

- ・今の年月日、曜日、時間をお聞きします。
- ・時計を書いていたいただきます。(○時○分)
- ・動物の絵がありました。何でしたか？・果物の絵がありました。何でしたか？
といった、記憶力・判断力の検査をします。



※詳しくは、いちき串木野警察署 (☎33-0110) へお問い合わせください。

農業に関心を持ち、就農を目指す方々へ

農政課 (☎33-5635)

鹿児島県立農業大学校では、農業をやってみたい、農業の基礎知識を学びたいなど農業に関心のある方々に、各種研修会を開催しております。研修会には次のようなものがあります。

◎通信塾

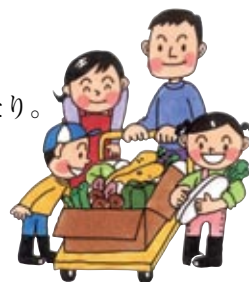
仕事や居住地の関係で研修会場にいけない。そんな方に在宅のまま時間を選ばず学べる研修です。

- 開催時期 9月～2月の範囲の3か月間（申込み受付の翌月から3か月間）
- 対象者 県内で新たに農業を始めたい人（初心者）[20人程度]
- 主な内容 ①野菜コース（農業一般、野菜栽培の基礎知識）
②花きコース（農業一般、花き栽培の基礎知識）

◎農業体験コース

農家体験研修をしたいが、農業知識や技術に少し自信がない。そんな方にぴったり。

- 開催時期 1組 6月7日（日）
2組 9月13日（日）
3組 12月1日（火）～2日（水）1泊2日
- 対象者 農作業体験を希望する新規就農志向者等 [35人程度]
- 主な内容 農業大学校農場での農作業体験、講義、各種農大関連施設の見学等



◎就農準備コース

新たに農業に取り組みたい、あるいは定年後農業に携わりたいという人に。農業の基礎的知識や農作業の基本を約1年間にわたって学ぶことができます。

- 開催時期 平成21年8月～平成22年6月の11か月間
週1回（木曜日）実施
- 対象者 農業生産に携わろうという意欲の高い中高年者や定年帰農希望者等
- 主な内容 午前：講義（農業の基礎知識他）
午後：実習（植え付けから収穫までの農作業実習）

◎実践コース

理論と実践を組み合わせた専門的かつ継続的な研修を受けたい人に。

- 開催時期 農業大学校の養成部門及び研修部門のカリキュラム等を考慮し、受講希望者と日程調整を行いながら随時受け入れる。但し研修期間は概ね1年以内。
- 対象者 県内に就農を予定している認定就農者等
- 主な内容 ①農大養成部門での講義の聴講
② 〃 での実習（野菜・花き・果樹・茶・肉用牛・酪農部門）
なお、受講希望者と研修計画を作成し、研修内容を決定する。

◎新規就農基礎研修

農業経営を行う上での基礎的な技術や知識を習得したい、県内の新規就農者とのネットワークをつくりたい人に。

- 開催時期 9月15日（火）～16日（水）1泊2日
- 対象者 農家子弟の新規学卒・Uターン就農者及び就農予定者並びに非農家出身で近年農業経営に参画した農業者等
- 主な内容 講義（農業情勢、土壌肥料、病害虫、農業機械、農業経営、農業制度資金）、農場見学



上記研修の詳細等につきましては、
鹿児島県農業開発総合センター農業大学校
(☎099-245-1074・1079) までお問い合わせください。

定住促進補助制度について

企画課 (☎33-5634)

定住促進補助制度は、市が定める定住促進分譲団地を購入される方で、市民として永住もしくは、10年以上居住する意思のある方が対象です。

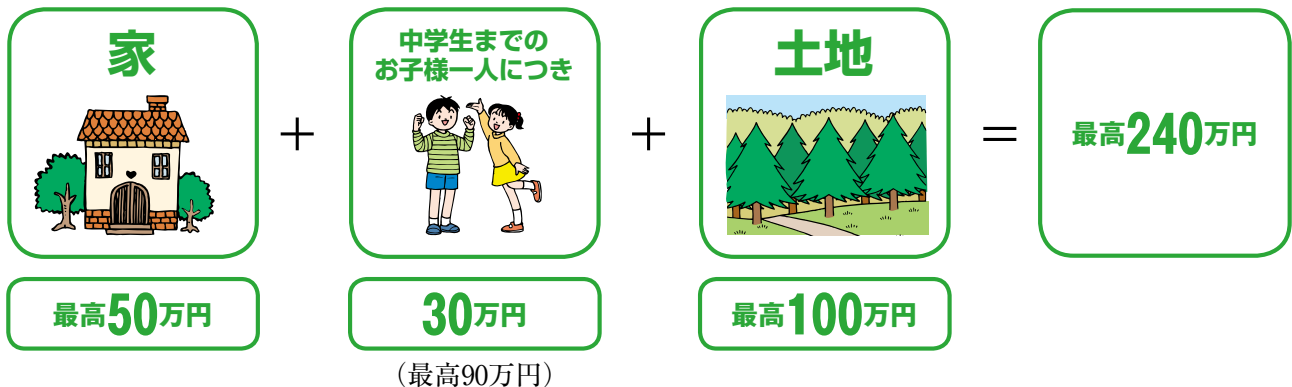
1. 定住促進分譲団地

- ・ウッドタウン団地（生福地区）
- ・羽島矢倉団地（羽島地区）
- ・荒川団地（荒川地区）
- ・市来小城団地（湊地区）
- ・芹ヶ野団地（旭地区）
- ・羽島松尾団地（羽島地区）



2. 定住促進補助制度

- ① 住宅建築（購入）補助金
住宅の新築・購入資金の5%を補助（最高50万円）
- ② 定住奨励金
中学校卒業前の子供を持つ方に子供1人につき30万円を補助（最高90万円）
- ③ 土地購入補助金（平成19年4月1日以降に購入された土地が対象）
定住促進団地に住宅を新築・購入した方に土地購入資金の10%を補助（最高100万円）



補助項目	補助内容	転居区分	ウッドタウン 市来小城団地	荒川・羽島矢倉 羽島松尾 芹ヶ野団地
住宅建築 (購入) 補助金	住宅の新築・購入資金の5%を補助 (上限50万円) ※「子あり」は中学校卒業前の子供を持つ 方の場合	市外	○	○
		市内	×	○ (子あり)
定住奨励金	中学校卒業前の子供を持つ方に子供1人 につき30万円 (90万円を限度)	市内外	○	○
土地購入補助金	土地購入費の10%を補助 (上限100万円)	市内外	○	○

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。企画課企画調整係までお問い合わせください。

分譲中！定住促進団地の概要

区分	ウッドタウン団地	市来小城団地
残り区画	39区画	27区画
1区画当り価格	約480万円～650万円	約510万円～780万円
1区画当り面積	約64坪～84坪	約70坪～103坪
1坪当り価格	約7.2万円～8.2万円	約7.1万円～7.8万円
定住促進補助金 (最高額)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築資金が1,000万円以上 ・中学生以下の子供が3人以上 ・土地購入費が650万円 ※全ての条件を満たす上記のケースは、 205万円を補助	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築資金が1,000万円以上 ・中学生以下の子供が3人以上 ・土地購入費が780万円 ※全ての条件を満たす上記のケースは、 218万円を補助
物件の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・いちき串木野市上名5,391番地外 ・医師会病院前バス停まで徒歩約2分 ・串木野インターまで約1.2km ・JR串木野駅まで約4.0km ・市役所串木野庁舎まで約3.8km ・生福小学校、生冠中学校まで約1.3km 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちき串木野市湊町1,881番地 ・市来インターまで約3.9km ・JR市来駅まで約1.6km ・市役所市来庁舎まで約0.8km ・市来小学校、市来中学校まで約1.1km

区分	羽島矢倉団地	芹ヶ野団地
残り区画	6区画	3区画
1区画当り価格	約800万円～1,300万円	約316万円～444万円
1区画当り面積	約76坪～142坪	約90坪～115坪
1坪当り価格	約9.2万円～10.8万円	約3.5万円～4.3万円
定住促進補助金 (最高額)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築資金が1,000万円以上 ・中学生以下の子供が3人以上 ・土地購入費が1,300万円 ※全ての条件を満たす上記のケースは、 240万円を補助	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の新築資金が1,000万円以上 ・中学生以下の子供が3人以上 ・土地購入費が444万円 ※全ての条件を満たす上記のケースは、 184.4万円を補助
物件の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・いちき串木野市羽島5,195番地 ・羽島車庫バス停まで約0.1km ・串木野インターまで約10.0km ・JR串木野駅まで約9.0km ・市役所羽島出張所まで約0.1km ・羽島小学校、羽島中学校まで約0.4km 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちき串木野市下名15,250番地 ・芹ヶ野バス停まで約0.4km ・薩摩川内都インターまで約2.0km ・JR木場茶屋駅まで約0.8km ・旭小学校まで約2.0km ・串木野西中学校まではスクールバス

※定住促進補助金は、本市に居住される方も対象になります。また補助金は、住宅を建築して住所を定めた後に補助されますので、土地の価格から差し引かれるものではありません。

※ウッドタウン団地・市来小城団地・羽島矢倉団地については、いちき串木野市土地開発公社
(☎0996-33-5656) までお問い合わせください。

※芹ヶ野団地については、いちき串木野市財政課契約管財係(☎0996-33-5629)までお問い合わせください。

市税等の滞納整理強化！！ タイヤロックを導入！！

税務課（☎33-5615）



市税は、福祉や教育・道路整備など、行政サービスを行うための財源として重要な役割を担っています。市税の滞納が増えると市の財政を圧迫し、行政サービスに影響が出ることになります。

そこで本市では、この大切な税金を公平に負担していただくために、再三の催告にもかかわらず、納付に誠意が認められない個人、法人に対し、預貯金・給料・不動産・生命保険などの差押えを実施しています。

タイヤロックの導入

今年度、新たな差押えの手段として、タイヤロック機械機器装着による自動車等（自動車、軽自動車、二輪車など）の差押えを実施します。

タイヤロックを装着された自動車は走行不能となります。その後も納付に誠意が認められない場合は、自動車等を引き上げ、インターネット公売で売却し、滞納されている市税等に充てることになります。

また、自動車以外でも動産（家電、装飾品など）の差押えも実施しており、公売会や同じくインターネット公売で売却し、滞納されている市税等に充てています。

滞納者への行政サービスの制限

本市では、納税者との公平性を確保するため、滞納者に対し、行政サービスの制限を設けています。例えば、市営住宅の新規入居の制限、子育て支援金等補助金の交付制限等です。

特に国民健康保険税については、保険証の有効期限が短縮されることになり、高額療養費等の支給制限等もあります。

安心便利な口座振替を！

口座振替制度は、税金等の納め忘れがなく、納期ごとに納めに行く手間がかからず便利です。

申し込みは簡単。振り替えを始めた月納期月の前月20日までに通帳と届出印を持って、市内の各金融機関で申し込んでください。

納期限内の自主納付にご協力ください

納付が困難な場合や、
分割納付を
希望される場合は
連絡を!!



【問合せ先】

税務課収納係 ☎0996-33-5615

おしらせ版

保健・衛生

ウミガメの上陸・産卵の時期になりました

生活環境課 (☎33-5614)

世界的に絶滅の危機にあるといわれている貴重な野生生物であるウミガメを守るために「鹿児島県ウミガメ保護条例」が制定されています。

市内の海岸でも昨年、10頭余りのウミガメの上陸・産卵が確認されています。

県内全域の海岸で許可なくウミガメを捕獲したり、卵を採取したりすることは禁止されています。これに違反すると罰せられます。

また、海に捨てられたビニール類をウミガメが餌と間違えて食べ、死亡する事例も発生していますので、ごみ(ビニール等)を海に捨てないようにしましょう。

市民一体となって、貴重な野生生物であるウミガメを守りましょう。

空き地の管理について

生活環境課 (☎33-5614)

空き地の雑草は、定期的に刈り取りましょう。雑草類が繁茂すると、次のような生活環境の悪化をもたらします。

- ①交差点など角地に繁茂すると、見通しが悪くなり交通事故につながる。
- ②ごみなどが不法に投棄される。
- ③害虫の発生場所になる。
- ④立ち枯れて、枯れ草の火災原因になる。

このように、周辺住民に迷惑とならないよう、空き地の所有者や管理者は早めに対応され、適正な管理をお願いします。

『いちき串木野市市民の手による美しいまちづくり推進条例』が施行されていますので、ご留意方をよろしくをお願いします。

電気式生ごみ処理機購入設置補助について

生活環境課 (☎33-5614)

電気式生ごみ処理機を購入された方に対して、補助金の交付を行っています。

●申請に必要な書類等

- ・印鑑
- ・領収書(メーカー、型式等の明細が記載され、申請者(世帯主)の名前で発行してもらったもの)
- ・納税証明書(1万円以上の補助を受けるとき)

- 申請先 串木野庁舎 生活環境課 (☎33-5614)
市来庁舎 市民課 (☎21-5115)

●留意事項

補助金の額は、電気式生ごみ処理機の購入費の2分の1以内で、限度額は1台あたり25,000円です。

1世帯につき1台のみ補助金を交付します。

「環境月間・環境の日」について

生活環境課 (☎33-5614)

6月は「環境月間」です。また6月5日は「環境の日」です。

昨今、地球温暖化、循環型社会の構築など、私たちが生活の中で取り組まなくてはならない課題が多くなってきています。

具体的には、レジ袋削減やマイバッグ運動をはじめとしたリデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)の3R運動、クールビズ(冷房温度の適正化)、不法投棄の防止などに、取り組んでいます。環境保全活動の普及、啓発にご協力ください。

本市においても、「いちき串木野市環境基本条例」「いちき串木野市市民の手による美しいまちづくり推進条例」が制定されています。

市民一人ひとりが環境保全の重要性を認識し、自らの生活・行動様式を見直す良い機会にしましょう。

介護相談員をご存知ですか

健康増進課 (☎33-5673)

介護相談員は介護サービス事業所を月に1回程度訪問して、介護サービスにおける利用者の疑問、不満などをお聞きしその解消を図るとともに、介護サービス事業所における介護サービスの質的向上を目的として活動しています。

現在、市が発行した登録証を所持した9人の相談員が市内9施設を訪問しており相談は無料で行います。

相談内容等の秘密は守られますので気軽に声をかけてください。

●利用者の声

「食材を箸でさして食べるので小さく切って欲しい。」

「介護スタッフの言葉遣いが気になる。」

「レクリエーション時の介護スタッフの言動」

(いずれも、事業所に伝え改善されました)

●訪問事業所

- ・潮風園デイサービスセンター
 - ・市来居宅介護サービスステーション(通所介護)
 - ・デイサービスすこやか
 - ・社協デイサービス福祉・保健の森
 - ・特別養護老人ホーム 潮風園
 - ・特別養護老人ホーム 吹上園
 - ・介護老人保健施設 さるびあ苑
 - ・介護老人保健施設 ゆくさ白浜
 - ・介護老人保健施設 ライフハーバーいちき
- (各施設の利用者・家族等を対象に行っています。訪問日等は健康増進課へお問い合わせください。)

●介護相談員

- ・勝田ひとみ
- ・橋口 篤子
- ・紙屋 睦子
- ・久保由美子
- ・湊川 明
- ・小玉 洋子
- ・秋丸 裕子
- ・迫 美佐子
- ・前田 貴子

国民健康保険の被保険者に 人間ドック費用の一部を助成します

健康増進課(☎33-5613)・健康福祉課(☎21-5120)

国民健康保険では、年1回人間ドック費用の一部を助成しています。

日本人の死因の上位を占めるがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、初期の症状がほとんどないので、定期的に人間ドックや各種検診を受診し、その結果を今後の生活に活かして、生活習慣を上手にコントロールしていくことが健康づくりにつながります。健康づくりは自分自身の自覚が必要です。

毎日を健やかに送るために、病気の予防、早期発見・早期治療に努めましょう。

※人間ドックを受診後、この助成金の支給申請をされた方は、特定健診を受診する必要はありません。

●助成対象者

国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの人(ただし、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)加入者は除く)

●助成金額

1日ドック }
2日ドック } 検診料の7割助成
脳ドック } (1,000円未満の端数は切り捨て)

●助成金の請求手続き

人間・脳ドックを受診された方は、検査結果書・領収書・被保険者証・印鑑・世帯主名義の通帳を持参してください。

●問合せ

健康増進課保険給付係

※各種ドックの内容・予約等については、各種ドックの実施医療機関にお問い合わせください。

動物愛護講習会の開催について

生活環境課(☎33-5614)

保健所で引き取りをした子犬等の譲り渡し(一般譲渡)を受けたい方は、必ずこの講習を受講してください。

この講習を受講されないと一般譲渡は受けられません。

●日時 6月3日(水)11:00~(1時間程度)

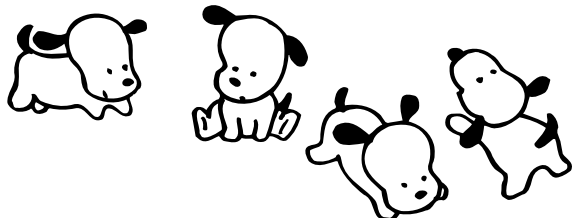
●場所 伊集院保健所 1階指導室

●内容 ①犬の飼い方・しつけ方について
②犬の性質・健康管理について

※受講申し込みは6月1日(月)までに伊集院保健所衛生・環境室(☎099-273-3111内線205)へご連絡ください。

※会場の駐車場は狭いので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※子犬等の一般譲渡は、譲渡会で行います。譲渡会の有無等については伊集院保健所衛生・環境室にお問い合わせください。



募集・催し

小・中学生のみなさん ウミガメ保護活動を体験しませんか

生活環境課(☎33-5614)

絶滅の危機にあるウミガメの保護監視活動に同行し、ウミガメに遭遇したときの感動と、自然保護の大切さを体験してみませんか。

●対象 小・中学生(保護者の同伴可)

●期間 6月5日(金)~7月11日(土)
(期間中の金曜日・土曜日に実施。
雨天時中止)

●時間 20:00~21:00

●場所 照島海岸

●定員 1日につき5~6人

●活動内容 監視員と一緒に砂浜を徒歩でパトロールします。

●集合場所 照島地区コミュニティセンター駐車場

●参加条件 集合場所までは保護者による送迎をお願いします。

●参加料 無料

●申込期限 希望日の数日前までに(当日は不可)

●申込・問合せ いちき串木野市シルバー人材センター
☎32-9000 FAX33-2266

男性のための簡単クッキング教室を開催

串木野健康増進センター(☎33-3450)

元気の源は毎日の食事にあります。

男性のあなたにもできる簡単な料理作りに挑戦してみませんか。

●日時 6月15日(月) 6月24日(水)
7月3日(金) 7月8日(水)
7月15日(水) の全5回
(10:00~13:00)

●内容 健康に関する講話と簡単な調理実習

●場所 串木野健康増進センター

●参加料 無料

●定員 20人

●申込み 6月5日(金)まで

※エプロン、筆記用具を持参してください。

愛魂 2009 夏

~あなたの心(ハート)をダウンロード~

社会教育課(☎21-5128)

市来若者隊主催の夏の出会いイベントを開催します。

●日時 6月21日(日) 13:00~21:00

●場所 観音ヶ池市民の森

●内容 レクリエーションやスケッチ大会など

●参加資格 独身の20歳以上の男女

●募集定数 男性10人 女性10人(先着順受付)

●参加料 男性4,000円 女性3,000円

●申込期限 6月15日(月)まで

●申込・問合せ

〒899-2103 いちき串木野市大里5373番地
市来若者隊 有村まで
☎090-9491-5291

第17回いちき串木野ナイター陸上競技大会

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 日時 6月20日(土) 17:30～(少雨決行)
- 場所 ふれんどパーク羽島
- 種目 小学男女 100m 800m 400mリレー
中学男子 100m 2000m 800mリレー
中学女子 100m 800m 400mリレー
高校・一般 100m 2000m
- 参加料 1人300円
- 申込・問合せ
5月29日(金)までに市陸上スポーツ少年団連盟
平石 (☎・Fax 35-1850)

教職員住宅(建物)の公売について

教育委員会総務課 (☎21-5126)

- 建物概要
・生冠中学校校長住宅(上名8680番地2)
木造瓦葺き平屋建(昭和49年度建設)
70.02㎡:1戸(土地は含みません)
 - 入札申込み 6月15日(月)まで
 - 申込み先 教育委員会総務課(市来庁舎3階)
 - 入札 6月23日(火)9:00～
市来庁舎3階 第1会議室
- ※7月18日(土)～31日(金)までに移転可能な方に限ります。

EM菌による生ゴミ処理実習に参加してみませんか

社会教育課 (☎21-5128)

- 串木野生活学校では、EM菌を活用した生ゴミ処理の実習を行います。
みなさんの多数のご参加をお待ちしています。
- 日時 6月10日(水)9:30～12:00
 - 場所 市民文化センターロビー
- ※参加料・参加申し込みはいりません。
※不明な点は、社会教育課までご連絡ください。

平成21年度県政アンケートモニター募集

県政に対する県民の皆さんのご意見やご提案を幅広くお聴きし、今後の諸施策を進めるうえでの参考にさせていただくため、県政アンケートモニターを募集します。

- 仕事 県政に関するアンケート調査への回答
- 任期 平成21年9月1日～平成23年8月31日(2年間)
- 応募資格 20歳以上の県内居住者で、県政に関心を持ち、その推進・向上に協力いただける方。
ただし、次の各号に該当する方を除きます。
(1)国または地方公共団体の議会の議員
(2)常勤の国家公務員または地方公務員
(3)過去2期(4年)の間に連続してモニターを経験した者
- 謝礼等 モニター業務に対する謝礼はありません。ただし、毎回、県政資料を提供します。
なお、今回新たにモニターになった方には、「かごしまよかとこ100選」を5巻セットで贈呈します。
- 応募方法 県庁広報課、県地域振興局本庁舎・支庁及び各市町村窓口等に備え付けの「応募リーフレット」のほか、はがき、FAX、インターネットにより、必要事項を記入のうえ、応募してください。
- 必要事項 住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、性別、職業、電話番号、各種モニター経験の有無、応募の抱負(100字程度)
- 応募期間 6月26日(金)まで(当日消印有効)
- 募集人員 200人
- 問合せ先 鹿児島県総務部広報課 県民の声係
(☎099-286-2093・FAX099-286-2119)
(<http://www.pref.kagoshima.jp/>)

見守り 新鮮情報

第13号

「総務省推進事務局」と書かれた名刺を持った男が、一人暮らしの認知症の姉の自宅へ訪問し、「地上デジタル放送を見られるようにする」とテレビを点検した。姉はプラグ交換が必要と言われ、

訳がわからないまま約3万円を支払ったようだ。地上デジタルテレビ放送が視聴できる状況になっていたため、必要のないものだった。



総務省をかたって unnecessary な地デジ用部品代を請求

■平成21年2・3月 ■九州・沖縄地方で

ひとこと助言

商工観光課 (☎33-5638)

- 2011年から地上アナログテレビ放送が地上デジタル放送(地デジ)に完全移行することに伴い、総務省をかたり信用させて、工事を契約させる商法です。
- 総務省の関係者が訪問して、地デジを見るのに必要な器具を点検したり、物を売ったりすることはありません。
- 地デジに関してわからないことがあるときは、総務省「地デジコールセンター」☎0570-07-0101または☎03-4334-1111もしくは、いちき串木野市役所商工観光課消費生活相談係(☎33-5638)までご相談ください。

川薩人材育成センター自主講座生募集

商工観光課 (☎33-5638)

川薩人材育成センターでは、次の講座生を募集しています。

講座名	受講期間	受講時間	申込期間	受講料
①文書作成 基本講座 (マウス・キーボード操作のできる方)	6/15～7/9 毎週月・水曜日 (全8回)	13:00～16:00	6/8(月)	30,000円 (テキスト代込み)
②表計算 基本講座 (マウス・キーボード操作のできる方)	6/16～7/10 毎週火・金曜日 (全8回)	13:00～16:00	6/8(月)	30,000円 (テキスト代込み)
③パソコン 基本講座 (初心者の方)	6/18～8/6 毎週木曜日 (全8回)	18:30～21:00	6/11(木)	30,000円 (テキスト代込み)

- 各定員 10人
- 申込方法 電話で直接お申込みください
- 申込時間 9:00～17:00(土、日を除く)
- 問合せ・申込み先
川薩人材育成センター (☎22-3873)

ミニバレー教室受講生募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

- 開講式 6月9日(火) 20:00～21:30
- 場所 市来体育館
- 期間 6月9日～7月9日
(全10回 毎週火、木曜日開催)
- 対象者 市内に居住する18歳以上の方
- 内容 初心者コース
- 定員 30人(定員になり次第締め切ります)
- 参加料 スポーツ安全保険料800円
- 申込方法 6月5日(金)まで(期日厳守)
市民スポーツ課(市来庁舎)または市来体育館にある所定の申込み用紙に必要な事項を記入のうえ、保険料を添えて申し込んでください。

生活研究グループ会員募集!

農政課 (☎33-5635)

生活研究グループは、農山漁村の豊かな暮らしの実現を求め、地域の食と農を結ぶボランティア活動や地産地消の推進など様々な取り組みをしています。ぜひ一緒に活動して、あなたの技術や知恵を地域で活かしてみませんか?

- 主な活動
 - ・地場産品を利用した加工品製造、販売
 - ・郷土料理、食文化等の伝承講座
 - ・地域振興、生活向上を目的とした研修活動
 - ・パートナーシップ(男女共同参画)推進活動
- 問合せ
農政課農林係(申木野庁舎)、または生活研究グループ連絡協議会会長 松下洋子さん(☎・FAX 32-1155)へ

消防団員募集!!

～あなたも入団しませんか? みんなのまちをいっしょに守りませんか?～

消防本部 総務係 (☎32-0119)

消防団は、消防本部と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担います。

消防団員は、「自分のまちは自分たちで守る」という崇高な郷土愛護の精神に基づき、自営業、サラリーマンなど本業の仕事を持ちながら、災害等が発生した場合に自宅や職場から出動する非常勤の特別職の地方公務員です。

【各分団員数の状況(平成21年4月1日現在)】

分団名	中央	本浦	照島	羽島	荒川	旭	生福	冠岳	湊	川南	川北	川上	市来支所
定員	32	20	25	32	20	20	25	20	20	20	20	20	20
実員	26	20	21	31	18	17	24	20	19	20	18	18	20
欠員	6	0	4	1	2	3	1	0	1	0	2	2	0

入団資格は、いちき申木野市に居住する満18歳以上で健康な方です。

入団すると、活動服等が支給されるとともに、災害出動手当・年報酬・公務災害補償・退職報償金などの待遇もあります。

入団募集は、年間を通じて行っています。入団を希望される方は、各分団、各分団後援会、消防本部のいずれかにご連絡ください。



全国戦没者追悼式参列希望遺族の募集

福祉課 (☎33-5618)

- 追悼式期日 8月15日(土)
- 場 所 日本武道館
- 対象者 戦没者及び一般戦災死没者の三親等内の遺族(過去参列していない方を優先)
- 募集遺族数 県下で55人
- 費用 約65,000円(1泊2日)
※国・県が約55,000円の負担。
ただし、同伴者は全額自己負担になります。
- 申込期限 5月29日(金)
- 申込・問合せ
・串木野庁舎 福祉課 社会福祉係
・市来庁舎 健康福祉課 福祉係(☎21-5117)

慰霊巡拝参加希望遺族の募集

福祉課 (☎33-5618)

政府主催慰霊巡拝に参加希望の遺族を募集します。

派遣地域	実施時期	申込締切	概算金額
旧ソ連ハバロフスク地方	9/10～9/18	5/28	280,000円
旧ソ連ザバイカル地方	8/23～9/4	5/28	349,000円
中国東北地区	9/1～9/11	5/28	292,000円
北ボルネオ	10/4～10/11	6/19	197,000円
旧ソ連沿海地方	10/7～10/18	6/19	330,000円
旧ソ連 オレンブルグ州 他	10/5～10/17	6/19	538,000円
フィリピン	1/19～1/28	8/3	252,000円
ビスマーク・ ソロモン諸島	11/21～11/28	8/21	328,000円
マリアナ諸島	2/12～2/19	10/20	273,000円
硫黄島(第1次)	11月上旬	7/22	10,000円
硫黄島(第2次)	3月上旬	9/3	13,000円

※実施時期、期間等は相手国の都合で変更もあります。

- 選考基準等問合せ及び申込先
・串木野庁舎 福祉課 社会福祉係
・市来庁舎 健康福祉課 福祉係(☎21-5117)

旧日本赤十字社救護看護婦・ 旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

福祉課 (☎33-5618)

先の大戦時、戦地等で戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のうち、慰労給付金の支給対象とならない方に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈いたします。なお、すでに書状を受け取った方は除きます。

- 書状の請求期限 平成23年3月31日まで
- 請求用紙受け取り窓口
・串木野庁舎 福祉課 社会福祉係
・市来庁舎 健康福祉課 福祉係(☎21-5117)
- 問合せ及び送付先
〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
中央合同庁舎2号館8階
総務省大臣官房総務課管理室 業務担当
☎03-5253-5182

そ の 他

選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎21-5125)

6月1日に選挙人名簿に登録した者の名簿を下記により縦覧に供します。

- 縦覧期間 6月3日(水)～6月7日(日)
- 縦覧時間 8:30～17:00
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

農業用廃プラスチック類の回収について (串木野地域)

農政課 (☎33-5635)

日置地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では、農業用廃プラスチック類の回収(串木野地域)を行います。

農業者の方は、次の注意事項をしっかりと守り、回収にご協力ください。

- 回収日時 6月10日(水) 8:30～11:30
- 回収場所 野元家畜市場跡地
- 処理経費 処理単価 30円/kg程度
廃プラ：農協口座で引落とし扱いとなります。

- 持参するもの 印鑑
- 注意事項
★異物(排出ビニール以外のもの)が混入しないようにお願いします。
★空容器(ポリ・缶)については、キャップを取り除き中身を洗浄してください。
★運搬の際に産業廃棄物運搬車両の表示及び書面の携帯が必要となります。
- 問合せ
・さつま日置農協 串木野支所 経済課(☎32-3265)
・串木野庁舎 農政課 農林係

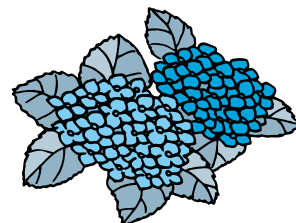
森林環境税について

農政課 (☎33-5635)・産業経済課 (☎21-5122)

森林環境税は、「森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成」を目的とした税制度で、本県では平成17年4月にスタートしました。

県民の皆様から納められた森林環境税は、「豊かな水の供給」、「土砂災害の防止」など、私たちの生活に多くの恵みを与えてくれる森林を健全に守り育てていくために、また、森林の役割やその重要性を啓発するために役立てられています。

本市においても、前年度、森林の間伐等環境整備や冠岳小・川上小での体験学習、建築士会いちき串木野支部の薩摩街道説明板・標柱看板に活用されました。



危険物安全週間

消防本部 (☎32-0119)

『安全は 意識と知識と 心掛け』を標語に、6月7日から13日までの一週間実施されます。

日常生活に欠かせないガソリンや灯油などの危険物は、タンクや容器などから漏れたり、その取扱いを誤ると、引火・爆発のおそれがあり、火災等の災害につながります。

危険物の火災や事故等を防止するため、次のことなどに注意しましょう。

●家庭では、火気の近くで危険物を使用しないなど、危険物の取扱いには十分注意する。

●危険物を貯蔵・取扱いする事業所では、法令違反がないように自主点検を励行するなど、保安体制を徹底する。

※一定数量以上、危険物を貯蔵・取扱いする場合は、消防署への届出及び許可等が必要になります。詳しくは、消防本部またはいちき分遣所予防・危険物係にお尋ねください。



平成21年度 危険物取扱者保安講習

消防本部 (☎32-0119)

●講習の対象となる危険物取扱者

危険物の取扱い作業に従事している危険物取扱者は次の期限までに受講してください。

(1)継続して危険物の取扱い作業に従事している場合

→免状交付日、または前回の講習受講日から3年以内

(2)新たに危険物の取扱い作業に従事した場合

→従事することとなった日から1年以内

(3)新たに危険物の取扱い作業に従事した場合で、過去2年以内に免状の交付を受けているか、講習を受講している場合

→免状交付日、または前回の講習受講日から3年以内

●講習の期日及び開催場所

7月10日から8月27日までの間、県下各地において開催されます。

●受講申請書の受付期間

6月1日(月)から6月22日(月)まで(土・日曜日除く)

※受講申請書は消防本部及びいちき分遣所にあります。

5月の市税納期

税務課 (☎33-5682)

固定資産税	第1期	6月1日
軽自動車税	全期	

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替日は、5月25日です。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・印鑑をご持参のうえ、お手続きください。

税金は 豊かな社会の潤滑油

(平成20年度「税に関する作品」から)

新幹線夜間走行試験ご協力をお願い

商工観光課 (☎33-5638)

JR九州では九州新幹線全線開業に向けて信号システムの取り替えを行います。それに伴う装置の機能確認を目的として、新幹線車両を用いた夜間の試験運転を以下の内容で行います。

●試験区間 鹿児島中央駅～新八代駅

●試験期間 6月20日(土)から12月25日(金)までの間で15日程度

●試験時間 夜間から翌日にかけて1～2往復程度(0時頃から4時頃まで)

試験期間中は、沿線の皆様方に何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

●連絡先 九州旅客鉄道株式会社

鉄道事業本部企画部 新幹線環境対策室
☎092-474-2379 FAX092-474-7248

人権擁護委員制度をご存じですか？

市民課 (☎33-5612)

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしていますが、鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談ください。

全国一斉特設人権相談

●開設日 6月1日(月)

●開設場所 串木野地域 中央公民館
市来地域 市来高齢者福祉センター

●開設時間 10:00～15:00

●問合せ 鹿児島地方務局川内支局 (☎22-2300)

人権擁護委員

●串木野地域 川宿田良三 松田 昭和

東 節代 藤崎 和代

●市来地域 松崎 純孝 下池 明

人権擁護委員は、各市町村から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。現在県内には、249人の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、人権相談を受けるなど積極的な活動を行っています。

年金相談所を開設

串木野庁舎市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

- 日 時 5月26日(火) 10:00~15:00
 - 場 所 中央公民館 2階小会議室
 - 相談員 川内社会保険事務所職員
- ※国民年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方もご相談ください。

6月の心配ごと相談

社会福祉協議会 (☎32-3183)

相談はいつでも無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		※毎週金曜日				
		5日	12日	19日	26日	
串木野高齢者 福祉センター 9:00 ~ 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと 相談員
	健康・介護相談	—	○	—	—	看護師経験者
	年金・保険 交通事故相談	○	—	○	○	社会保険士 労務士
	財産・登記相談	○	—	○	○	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	—	○	—	—	税理士
	法律相談	—	○	—	—	弁護士
市来高齢者 福祉センター 10:00 ~ 12:00	生活・福祉相談	9日	16日	23日	—	心配ごと 相談員
		火	火	火	—	
		○	○	○	—	

※法律相談を希望される方は社会福祉協議会に予約してください(受付人員7人)。他の相談は予約はありません。その他お問い合わせは、社会福祉協議会へどうぞ。

☆むし歯0おめでとう☆

(5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

4月9日の5歳児歯科検診において、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

西 功太くん ・ 坂口 波ちゃん
丸山 遼人くん ・ 西ノ園愛々ちゃん
村橋 蓮華ちゃん ・ 藏菌 愛梨ちゃん
福山 紗彩ちゃん

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。

皆さんも、5歳児歯科検診でむし歯^{ゼロ}を目指しましょう!

☆ガガリつけの歯科医院をつくって、家族皆で歯の健康づくりに取り組みましょう。

6月の移動図書館車巡回日程

文化振興課 (☎21-5113) 指定管理者株総合人材センター

移動図書館が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

	巡回日		巡回日
1コース	6月9日(火)	6コース	6月18日(木)
2コース	6月10日(水)	7コース	6月23日(火)
3コース	6月11日(木)	8コース	6月24日(水)
4コース	6月16日(火)	9コース	6月25日(木)
5コース	6月17日(水)	10コース	6月26日(金)

※サービスステーションへの到着予定時刻は、広報いちき串木野3月23日号に掲載してあります。

○問合せ 市立図書館 (☎ 33-5655)

お く や み (4月届出分)

故人	年齢	住所
大六野 せつ子	54	上 名
久木野 貢	78	冠 嶽
富山 菊枝	91	下 名
川口 雅敬	85	羽 島
寺田 照子	61	本 浜 町
福村 敏男	62	羽 島
田畑 操	83	川 上
田中 ツル	92	川 上
佐藤 ミツエ	68	小 瀬 町
大磯 秀夫	79	長 崎 町
家村 信夫	81	高 見 町
土川 幸廣	66	下 名
小野 義文	79	緑 町
上原 榮吉	86	湊 町
濱畑 ナツエ	91	西 島 平 町
東 フミ	101	荒 川
杉元 宗一	73	下 名
田中 貞夫	62	美 住 町
下夷 フミ	87	港 町
西久保 弘	63	大 里
鍬 潟 幸子	90	本 浜 町
中屋 幸子	93	羽 島
添田 行枝	93	下 名
田畑 カネマツ	84	愛 木 町

(届け出人が同意した方を掲載してあります)
※市社会福祉協議会へ香典返しにかえて寄付をいただきました方々については、「いちき串木野市社協だより」に掲載します。



かわいい天使たち

(2・3月届出分)



橋本 ^{るい} 望くん
(大里)
4,000g でうまれました！
父：徳二さん・母：ひとみさん



井上 ^{あい} 愛華ちゃん
(下名)
わが家のかわいい天使
お姉ちゃんと仲良かね。
父：拓也さん・母：かおりさん



有満 ^{はな} 羽菜ちゃん
(塩屋町)
明るく元気に育ってね。
父：健太郎さん・母：菜穂子さん



一ノ瀬 ^{しゅん} 瞬くん
(大里)
明るく元気な子に育ってね。
父：誠さん・母：千穂子さん



尾辻 ^{げん} 元気くん
(下名)
元気で強い子になってね。
父：慎太郎さん・母：恵梨さん



藤原 ^{としき} 寿騎くん
(湊町)
元気に育ってね。
父：守さん・母：こずえさん

子どもの名前	保護者（連名有り）	住所
川添 ^{じょういちろう} 丈一郎	一路	下名
福田 ^{あつひろ} 篤大	利郎	上名
中野 ^{あいな} 愛菜	智章	東塩田町
伊藤 ^{ゆい} 結衣	真理	下名

子どもの名前	保護者（連名有り）	住所
上ノ園 ^{じゅり} 樹里	春樹	大里
砂坂 ^{じょうた} 城太	進也	上名

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内
※持参するもの ●出生届（出生証明書）1通
●母子健康手帳 ●国民健康保険証（加入者のみ）
●印鑑（届出人のもの）
（届出人が同意した方を掲載してあります）

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力して下さったみなさん、本当にありがとうございました。

発行：いちき串木野市役所 企画課
〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1
(TEL) 0996-32-3111 (FAX) 0996-32-3124

ホームページ：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>
携帯用：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/i/>
E-mail：info@city.ichikikushikino.lg.jp